

令和6年6月播磨町議会定例会
一般質問通告書

兵庫県播磨町議会

令和6年6月播磨町議会定例会 一般質問通告書目次

質問日	順番	会派・議員名	ページ
6月11日(火)	1	(無所属) 竹内 基就	1
〃	2	チーム新星 神吉 史久	5
〃	3	(無所属) 浅原 俊也	9
〃	4	チーム新星 細田 武男	12
6月12日(水)	5	政風会 岡田 千賀子	17
〃	6	播磨町民の会 板谷 良祐	23
〃	7	公明党 大瀧 金三	28
〃	8	チーム新星 奥田 俊則	32

令和6年6月3日

播磨町議会
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員
無所属 竹内 基就

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 大規模な災害に対する播磨町の対策について	町 長
2 大阪・関西万博への小学生招待について	町 長
3 闇バイト問題に関する対策・啓発について	町 長

1 大規模な災害に対する播磨町の対策について

令和6年1月1日に、能登半島を震源とするマグニチュード7.6の地震「令和6年能登半島地震」が発生し、石川県を中心に建物の倒壊、火災、津波等で大きな被害が出ました。わが国では、今から29年前に兵庫県において発生した阪神・淡路大震災で、観測史上初めて震度7を記録して以来、数年ごとに震度7を観測する地震が発生しています。南海トラフ地震の30年以内に発生する確率が7割以上とされる中で、年始早々に列島を襲った震災は、より災害対策の重要性を浮き彫りにしたと考えられます。そこで、震災対策について以下の見解を問います。

(1) 近い将来発生するとされる南海トラフ地震では、播磨町においても最大震度6強の揺れを観測すると予想されています。

そこで町としての震災対策についてお尋ねします。

- ① 播磨町における住宅の耐震化率は。
- ② 狭い通路で住宅倒壊などが発生した際の救助体制は。
- ③ 沿岸部や新島における液状化対策は。
- ④ 地震による住宅密集地での火災の発生やその対応は。
- ⑤ 震災時に播磨大橋が通行不能になる事態は想定しているのか。

(2) 能登半島地震では、SNS上を中心に多くの偽情報や不確定な情報が拡散されました。

そこで災害時の情報発信についてお尋ねします。

- ① 生成AIなどもあり偽情報は巧妙化しているが、対策は考えているのか。
- ② 震災発生時の情報収集や発信はどのようにお考えか。

(3) 県の想定では南海トラフ地震では地震発生から110分後に津波が到達するとされています。

迅速な避難を行うことで被害が減らせると考えられるが、避難計画についてお

尋ねします。

- ① 避難訓練において、道路の寸断や建物の倒壊などによる影響は、どれほど考慮して実施しているのか。
- ② 播磨町にも津波が到達することを十分住民に周知できていると考えているのか。

(4) 避難所での生活が長期化すると心身への負担やプライバシーの問題も考えられますが、避難所の運営について見解をお尋ねします。

- ① トイレや着替えなどに際して、女性用スペースはどう確保するのか。
- ② 個人、家族等の単位で仕切りなどの設置は考えているのか。
- ③ 震災を想定した食料品や衛生用品の備蓄量は。

2 大阪・関西万博への小学生招待について

大阪府は、大阪・関西万博へ小中学生を無料で招待する準備を進めています。兵庫県でも4月に企業の協力も得て小学生から高校生までも無料で招待する方針を発表しました。その際の齋藤元彦兵庫県知事の発言にもあるように、子供たちが万博を通し未来社会の技術やアイデアを見て、わくわくする未来社会を感じることは大きな経験になると考えますが播磨町としての見解を問います。

秋頃までに参加希望を調査すると報じられていますが、現時点での考えをお尋ねします。

- ① 大阪・関西万博への無料招待に播磨町の小・中学校を参加させる考えは。

3 闇バイト問題に関する対策・啓発について

兵庫県では令和5年も1年間で過去最悪となる1,200件を超える特殊詐欺被害が発生し、播磨町を含む加古川警察署管内でも60件を超える被害が発生しています。

その一方で特殊詐欺に関わったとして兵庫県警が検挙した78人の多くは闇バイトへの応募をきっかけに特殊詐欺に関わっていたと報じられています。闇バイトは近年全国的に社会問題化しており、10代20代の若年層が逮捕される事例も目立ち、令和5年NHKは、全国の少年院にアンケート調査を行い、回答した少年の2割が闇バイト経験者だと答えたと報じています。特殊詐欺被害を減らしていくためにも闇バイト問題への対策は急務と考えますが、町としての見解を問います。

(1) 闇バイトに手を染めるきっかけがSNS上での募集であることも多く、「高収入」「楽に稼げる」と言った謳い文句に誘われないように、指導していく必要が考えられますが、学校等を通じた教育についてお尋ねします。

- ① 中学校において警察と連携し逮捕等に至った実例を交えた授業を行うことは出来ないのか。
- ② 子供や若年層を対象とした「楽に大金が稼げることはない」事を学べる場を町として提供することは出来ないのか。

(2) 若年層が闇バイトに応募する背景に、貧困や罪の意識の低さがあるとされているが、若年層への生活支援や相談体制についてお尋ねします。

- ① 若年層へ向けた特設サイトを作るなど相談体制や生活支援を充実させていく考えは。

令和6年6月3日

播磨町議会
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員
チーム新星 神 吉 史 久

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 歩行者と自転車に優しいまちづくりを	町 長
2 播磨南高校周辺の臭気について	町 長

1 歩行者と自転車に優しいまちづくりを

播磨町は町域が狭く、勾配も少ない徒歩や自転車での移動に適した町です。現行の都市計画マスタープランの第4章都市づくりの方針、3都市環境および自然的環境に関する方針の自然的環境に関する基本方針(4)歩行者・自転車ネットワークに、「コンパクトで水と緑豊かな播磨町の特性を生かし、自然に親しみながら、健康づくりに役立つ歩行者・自転車ネットワークの形成を図ります。」とあります。こうした考えは、平成10年3月策定の都市計画マスタープランでもまちづくりの基本方針の一つとして「歩行や自転車を中心とした生活展開ができるまちづくり(ウォーク&サイクル都市)」と掲げられており、長年にわたり行政そして住民が思い描く播磨町の未来像は歩行者や自転車が移動しやすいまちです。

播磨町バリアフリー基本構想の重点整備地区である播磨町駅周辺での歩道の整備・改修や町道浜幹線バリアフリー改修などが行われていることは承知しています。しかし、マウンドアップ形式や街路樹の根上がりにより歩道が歩きにくいという声は多く、シルバーカー(手押し車)やベビーカー、車いすの利用者が歩道ではなく車道を通る姿もよく見かけます。

また、令和4年11月の自転車安全利用五則の改訂もあり今まで以上に自転車通行に適した道路整備が必要です。

そもそも、都市計画マスタープランはおおむね20年後の都市の姿を展望しつつ、10年後を目標年次とした都市計画の基本的な方針を示すものです。しかし、平成10年3月にウォーク&サイクル都市の考えが示されてから20年以上経過しますが、そのまちづくりはまだまだ達成できていません。もちろん、道路整備は大きな財政負担もあり、一朝一夕にはいかないことは十分に理解していますが、今以上に積極的に取り組まなければ歩行者と自転車に優しいまちづくりが進まないと考えて、以下の質問をします。

- ① 歩道のセミフラット化を計画的に進められないのか。
- ② 水道基幹管路更新など歩道の原状回復が必要なインフラ整備に合わせて、セミフラット化ができないのか。
- ③ 休み休みであれば徒歩での移動もできるとの声も聴く、そういった方のためにも

歩道の植樹帯や道路沿いの遊休地などに、ベンチなどを整備し座って休めるようにはできないのか。

- ④ 県道明石高砂線（通称浜国）は、宮西地区から東本荘地区にかけて歩道が整備されているが、古宮地区は途切れ途切れとなっている。県と連携して歩道の整備を進められないのか。
- ⑤ 県道明石高砂線と県道本荘平岡線交差点の車道の劣化が著しいが、修復の計画は。
- ⑥ 路側帯の拡幅や自転車道の整備など、自転車が通行しやすい道路改修を計画的に進められないのか。
- ⑦ 電柱により路側帯が途切れるケースが多くある。幅員が十分でない生活道路などでは歩行者や自動車と自転車のすれ違いなどの障害になっている。電柱の地中化による路側帯の確保を進められないのか。
- ⑧ 通勤ラッシュ時の生活道路への通り抜け車両の流入は、スピード超過も多く近隣住民は不安を感じている。企業等への通り抜け禁止の呼びかけや、ゾーン30の設定などの取組は承知しているが、交通渋滞が解消しないと抜本的な解決にはならないと思われる。都市計画道路二見尾上線の整備や新島の2橋化など渋滞解消に向けた道路整備の考えは。
- ⑨ これらの整備に社会資本整備総合交付金等の国・県の補助制度を活用できないのか。
- ⑩ 新島を除く市街化区域全域で、歩行者と自転車に優しいまちづくりを積極的に行う考えは。

2 播磨南高校周辺の臭気について

令和5年度に行った、議会と播磨南高校との交流会において学校生活で臭いに悩まされているとの話を聞きました。登下校の際や授業中に異臭がし、強い臭いのため授業に集中できない時もあるとのこと。今まで古宮地域で臭いについての話を聞くことはあまりなかったのですが、交流会の後日に播磨南高校で行われた播磨町の課題を調査研究した学内発表会では、複数のグループが臭いの問題を取り上げており、他に話を聞いた生徒のほとんども臭いが気になるとのことでした。卒業生に話を聞いても、臭いがしていたとのことでしたので昔からそのような状態が続いているものと思

われます。まずは、現状を客観的に認識する必要があると考え以下の質問をします。

① 校舎や校庭、学校周辺で臭気の定点調査を行う考えは。

令和6年6月3日

播磨町議会
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員
無所属 浅原 俊也

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 国際交流による多文化共生社会の推進について	町 長
2 熱中症予防について	町 長

1 国際交流による多文化共生社会の推進について

近年、気候変動、テロリズムや戦争、パンデミックなどの国際的な課題は私達にとっても、身近な問題となっています。また新たに外国人材受け入れのための「育成就労制度」が令和9年にも始まる見通しであり、外国人と接する機会が益々増えることとなります。

このような今日の社会の国際化において、異なる文化や習慣を理解することはとても重要です。

国際交流を通じて他国の文化に触れることで、視野が広がり、異文化に対するの偏見や誤解が減り、理解と尊重が深まります。また異なる文化を持った多くの人との交流を通じて、新しい考え方や知識、様々なスキルを習得することができます。

これからを生きる子供たちにとっては、国際交流による多文化共生社会は文化、経済、技術、平和的な側面からも最も重要な学習の一つです。

それぞれの地域において、国境を越えた交流により理解と協力を進めることは、まさに持続可能で平和な世界を築くことにつながるのではないのでしょうか。

播磨町においても、多文化共生社会の視点に立った国際交流を更に進めていくべきだと考えます。

これまで本町の国際交流は、播磨町国際交流協会が主に担ってきました。

長年にわたる成果は多大であります。このようにグローバル化が進展する中で、協会の担う役割は益々重要となります。

そこで以下の質問をします。

- ① 本町においても国際交流を更に推し進めていく必要があると考えるが見解は。
- ② 播磨町国際交流協会はどのような組織で町との関係は。
- ③ 播磨町国際交流協会の組織を拡大、強化する考えは。
- ④ 新しく姉妹都市を提携していく考えは。
- ⑤ 外国語教育について、幼稚園、小・中学校、あるいは幼稚園、小・中学校、高等学校の連携した教育が必要と考えるが見解は。
- ⑥ 中学生等の留学制度を創設する考えは。

2 熱中症予防について

近年、気温の上昇により熱中症になる人が著しく増加傾向にあることから、環境省と気象庁は、熱中症予防行動を呼びかける「熱中症警戒アラート」について、令和3年度から運用しています。また、新たに令和6年4月24日からさらに一段階上の「熱中症特別警戒アラート」の運用を開始しました。

この熱中症特別警戒アラートは、過去に例のない危険な暑さが予測され、健康に係る重大な被害が生じる恐れがある場合に発表されます。アラート発表時には、エアコン等により涼しい環境で過ごすことが必要となります。更に自分の身を守るだけでなく、危険な暑さから周りの人の命を守るなどといった、徹底した熱中症予防のための行動を行うことが重要とされています。

熱中症予防は自助が原則ですが、公助として地方公共団体も個人が最大の予防行動を実践できるよう支援が必要とされています。

市町村長は危険な暑さから避難するための場所として「クーリングシェルター」を指定することができます。「クーリングシェルター」は熱中症特別警戒アラートが発表されている間は、一般に開放されます。昨年の夏も災害級とも言われる記録的な猛暑が続きました。全国での令和5年度の熱中症警戒アラートの発表回数は過去最多の1232回で、運用が始まった令和3年度の約2倍となっています。

本町においても、令和5年度は連日のように熱中症警戒アラートが発表され、毎日が耐え難い暑さの日々を過ごしました。今年もまたあの酷暑の夏がやってこようとしています。熱中症患者の発生を一人でも防ぎたいとの思いから、本町の熱中症予防対策について問います。

- ① 令和6年度の熱中症予防のための啓発は。
- ② 熱中症特別警戒アラート発表時における住民への周知方法は。
- ③ 「クーリングシェルター」の設置状況は。
- ④ エアコン等、暑さ対策に係る省エネ家電購入に係る補助制度の考えは。
- ⑤ 町内で行われる運動会、体育大会については冬季開催を検討する必要があると考えるが見解は。
- ⑥ 町立学校の屋内運動場（体育館）のエアコン稼働の時期は。

令和6年6月3日

播磨町議会
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員
チーム新星 細田 武男

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 住民の防災意識について	町 長
2 土山駅から大中遺跡へ続くであいのみちについて	町 長
3 通学時間帯の抜け道走行について	町 長
4 自転車の交通違反取締りについて	町 長

1 住民の防災意識について

令和5年12月3日に行われた総合防災訓練ですが、参加者は582人、363世帯と全住民を対象とした総合防災訓練というにはほど遠い人数でした。

参加割合は、令和5年12月1日現在の人口34,910人に対し1.67%、世帯数15,692世帯に対し2.31%でした。

令和6年3月の予算特別委員会で、令和6年度に予定されている総合防災訓練に関し、「参加して楽しい訓練ではなく」との答弁があったが、参加者を増やすことは必須である。

そこで以下の質問をします。

- ① 総合防災訓練参加者の具体的な数値目標について。
 - (ア) 自助に関する人口別・世帯別の訓練参加割合の目標値は。
 - (イ) 共助に関する自主防災組織・自治会役員の訓練参加割合の目標値は。
 - (ウ) 公助に関する組織や団体の訓練参加状況は。
- ② 町ホームページに「課題も多く見つかりました」とあるが、総合防災訓練に参加した人の意見はアンケートで取りやすいが、参加しなかった人の意見はなかなか集めるのが難しい。参加しなかった理由についての意見収集について、なんらかのアクションは起こしたのか。
- ③ 総合防災訓練の参加者を増やすための広報の仕方は。

2 土山駅から大中遺跡へ続くであいのみちについて

(1) 樹木について

前回質問した根上がりについては、ほぼ改善されており、歩きやすくなっている。今回は、大きくなっている樹木について見解を問います。

落葉樹は秋から冬にかけてかなりの量の葉が落ちる。であいのみち自体は委託業者が小まめに落ち葉を処理しているが、周辺家屋の敷地にも風が吹くと落ち葉が入り込み、空気が乾燥した時期と重なるので放置もできず、落ち葉処理に相応の労力を要する。ある程度の樹木は必要だと思うが、もっと大きく上部の枝打ち

が必要ではないのか。

また、秋から冬の落葉とは別に、常緑樹においても大きくなりすぎた木は管理しにくくなるので、なんらかの処置が必要なのではないのか。

であいのみちには、倒れるような前兆は無かったと言われている京都市三年坂の桜ほどではないにしても、枝葉が多いため上部が重く風の影響を受けやすい大きな木が存在する。

そこで以下の質問をします。

- ① 倒木・落葉の両方の観点から可能な限り安全に配慮する必要があるが、本町の考えは。

(2) 歩行者優先について

野添であい公園と野添北公園を結ぶ横断歩道は歩行者優先が徐々に浸透してきているが、まだ徹底されていない。

また、町道野添県住線の野添県住入り口とであいのみちが交差する場所では、歩行者が居ても停止しない車がまだまだ多い。

町道宮ノ西線を北進する場合、であいのみち直前に左から出てくる細い道もあり、運転者がであいのみちに気を取られていると、その細い道から自転車の飛び出しがあり、事故が起こりそうになるのを何度も見ている。

町道野添県住線を南進する場合は、停止線がやや野添県住寄りにあるため、歩行者からも自動車からもお互い目視できず、カーブミラーはあるが、自動車から歩行者を確認できていても、ジョギングをしている人や自転車は速度があるため、目視外から急に現れるように見える。南側の細い道及びであいのみちに歩行者・自転車用の停止線または安全確認を促す表示が必要なのではないかと考える。

そこで以下の質問をします。

- ① 車道・遊歩道からの双方の安全確認について、いかがお考えか。

(3) 飼い主のいない猫の餌やりについて

野添北公園や野添であい公園に住み着く猫に餌をやりに来て、残った餌も始末せずに帰って行くような無分別な人がおり、近隣住民や猫を見守るマナーのあるグループ、自費で猫の去勢している方などに対して非常に迷惑となっている。そのような人に対しては、トラブルにならないよう、近隣住民が注意するのを控えている状況である。「餌やり禁止」等の表示は増えているが、大きな効果があるものではない。

そこで以下の質問をします。

- ① 表示等で無分別な餌やりはいけないということが徐々に浸透してくると考えるが、町としてはどのように対応していくのか。

3 通学時間帯の抜け道走行について

- (1) 生活道路を抜け道として使用する自動車・バイク等の速度超過が問題となっている。通勤時間帯の朝6時台から8時台が多いと思われるが、通学の時間帯と重なることもあり、大きな事故につながる可能性がある。警察庁は5月30日、幅員の狭い住宅街などを通る「生活道路」における自動車の法定速度を、時速30キロメートルに引き下げる道路交通法施行令の改正案をまとめ、2026年9月の施行を目指すとなっているが、この度の本町のゾーン30プラスのような対策が必要な場所や、そもそも時速30キロメートル以下の速度規制でも危険な場所がある。

そこで以下の質問をします。

- ① 播磨町内で危険な抜け道として把握しているのは何か所あるのか。
- ② その中で危険度が高いと思われる場所は具体的にどこか。
- ③ 危険性についてどのような調査を行ったのか。

- (2) 住民から改善要望を受けても道路交通法上、規制をかけにくい箇所が多々あると思われる。そのような場所には、「徐行や通行を遠慮してください」という表

示等で啓発していると思うが、住民の安全対策は必要不可欠である。

そこで以下の質問をします。

- ① 改善があまり見られないと判断された場合、どのような対策をしていくのか。

4 自転車の交通違反取締りについて

改正道路交通法が令和6年5月17日の参議院本会議で採択が行われ、全会一致で可決・成立しました。

改正法は、自転車に関係する事故が増加傾向にある中、車やオートバイと同様、交通違反に対して反則金を納付させるいわゆる「青切符」を導入するもので、16歳以上を対象に適用され、113の違反行為が対象となります。

このうち、信号無視や一時不停止、携帯電話を使用しながらの運転など、重大な事故につながるおそれのある違反について重点的な取締りが行われることとなります。

また、これまで罰則の対象外だった自転車での酒気帯び運転について3年以下の懲役、または50万円以下の罰金が設けられました。

青切符による取締りは、公布から2年以内に施行される予定で、今後、反則金の金額などについて政令が定められます。

具体的な違反行為は、信号無視、例外的に歩道を通行できる場合でも徐行などをしていないこと、一時不停止、携帯電話を使用しながら運転すること、右側通行などの通行区分違反、自転車の通行が禁止されている場所を通ること、遮断機が下りている踏切に立ち入ること、ブレーキが利かない自転車に乗ること、傘を差したりイヤホンをつけたりしながら運転するなど、都道府県の公安委員会で定められた順守事項に違反する行為です。

そこで以下の質問をします。

- ① 16歳以上を対象に適応されるため、中学校を卒業したら違反取締、違反者には反則金がいきなり科せられます。

義務教育期間にこの改正道路交通法を受けての自転車に関する指導の考えは。

- ② 住民が適切に自転車に乗るための交通ルールの周知は。

令和6年6月3日

播磨町議会
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員
政風会 岡田 千賀子

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 共生社会の実現を目指して	町 長
2 保育待機児童対策は	町 長
3 学びの場の充実を	町 長

1 共生社会の実現を目指して

現在社会においては、少子高齢化、情報化の急速な発展、国際化、人々の価値観や生き方の多様化などに伴い、様々な特性や生活背景を抱える人を含めた全ての人が、生きがいを持って暮らしていけるダイバーシティ（多様性）&インクルージョン（包括）の社会が求められています。

人権問題も多岐にわたり複雑化してきました。学校や職場などでのいじめ、家庭や施設での虐待、外国人や性的マイノリティの人権などがクローズアップされています。またインターネットの急激な発達により、「匿名」という状況の中での誹謗・中傷や誤った情報の拡散による人権侵害が大きな問題にもなっています。

一人一人が互いに尊重され、共に生きる「共生社会」の実現に向けた人権意識の推進をどのように捉えられているのか伺います。

(1) パートナーシップ制度は

法的に婚姻が認められていない同性カップルや、様々な事情により婚姻の届出をしない、あるいはできないカップルの日常生活の困り事や不安を解消し、安心して暮らせる社会の実現を目的に、いま多くの自治体がパートナーシップ制度を導入しています。

パートナーシップ制度は、お互いを人生のパートナーとして認め合った2人が、日常生活において継続的に協力し合うことを約束した関係であることを届出し、その届出書を受理したことを証明するものです。

性別、性的指向、ジェンダーアイデンティティ（性の自認）は問わず、性的マイノリティのカップルや事実婚のカップルを対象に、令和6年4月から「兵庫県パートナーシップ制度」が開始され、播磨町においても、令和6年5月1日から制度が導入されました。

誰もが人生のパートナーと協力しながら、幸せに暮らせるまちの環境づくり、性の多様性が尊重される共生社会の実現を目指し、見解を伺います。

- ① 既に兵庫県パートナーシップ制度が導入されていて、さらに本町パートナーシップ制度も導入されています。県と町それぞれの届出の要件は。

- ② 証明書は一つあれば実質的な効果があると考えます。県と町の連携や役割分担は。
- ③ 住民への制度の広報は。
- ④ 本町パートナーシップ制度は、県と同様に法律上の婚姻とは異なり、法律に基づく権利・義務は発生しませんが、届出をした2人に交付される証明書を提示することで、どのような行政サービスなどを円滑に利用できるのか。
- ⑤ 相談、受付状況などプライバシーへの配慮、受理の方法は。
- ⑥ 本人の意志を確認しないでジェンダーアイデンティティ（性の自認）等を公表してしまうアウンティング行為禁止についての見解は。
- ⑦ 2023年度の人権研修会で県作制の人権DVD「バースデー」が放映されました。トランスジェンダーの主人公が、LGBTQへの差別の現状や今後の取組等の問題定義をしている作品でした。人権教育、地域等への貸し出し状況は。

(2) 部落差別解消条例への取組は

2016年に差別を解消するための3つの法律が施行されました。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」です。

人権が尊重される社会の実現には、一人一人が人権課題を自分自身に関わる問題として捉え、気づき、考え、行動することが大切であり、人権・同和教育が、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に果たす役割は大きいと考えられます。

部落解放運動は、長い活動を経て現在もなお多くの課題に直面しています。特に、インターネット上での差別情報や差別扇動の氾濫が収まらない現状があります。部落差別を禁止する法律がないため完全に差し止め、削除が出来ないのです。

県内の全市町ではインターネット上での差別情報を監視し、削除を求める「インターネットモニタリング」事業が導入されました。

2024年度播磨町人権・同和教育研究協議会総会の来賓挨拶で町長は、差別解消に向け本町で条例を作るよう教育委員会と連携して考えています。世間では

いまだに差別が存在していることから、差別は許さないとの認識をもって差別のないまちづくりを目指す旨を述べられました。

そこで、本町では差別は絶対に許さないと言う強い意志を示す「差別禁止条例(仮称)」の制定と取組について伺います。

- ① インターネットモニタリングの状況は。
- ② 差別事象への課題と対策は。
- ③ 条例制定への今後の予定は。

2 保育待機児童対策は

「待機児童」という言葉が広まったのは2001年に国が少子化対策として「待機児童ゼロ作戦」を掲げてからです。それから20年以上が経ち地方では定員割れの保育園も出始めているようですが、町内では「保育園落ちた」という保護者からの声が届いており、喫緊の課題である保育待機児童対策について伺います。

(1) 保育待機児童・保留児童の解消対策を

- ① 各園の現状は。
- ② 保育待機児童と保留児童数は。
- ③ 令和7年度から保育所型認定こども園に移行する播磨保育園の新たな遊戯棟の増築場所は。
- ④ 定員の設定変更は。

(2) 令和8年4月開所予定の新設こども園について

- ① 応募状況と選定結果は。
- ② 新設こども園の定員数は。
- ③ 開設までのスケジュールのひとつ、近隣住民や地域に向けた説明の時期は。

(3) これからの子育て支援について

児童虐待を未然に防ぐため、産前産後ケアなどの事業はきめ細やかなメニューがあります。妊娠中や産後の不安定期に対する相談等は必要ですが、緊急時やストレス解消のために子供を預かってくれる場所も必要です。

保育所には子育て支援センターと共に地域の子育て家庭を支える拠点としての機能も求められていると考え、これからの子育て支援について伺います。

- ① 今後の待機児童と保留児童解消対策の方向性は。
- ② 播磨西こども園の受け入れ可能年齢は。
- ③ 播磨幼稚園のこども園化構想は。
- ④ 国が進めているこども誰でも通園制度についての見解は。
- ⑤ 地域の子育て支援拠点として園の機能強化の考えは。

3 学びの場の充実を

子供たちが元気に心豊かに育つ事の出来る環境づくりを進め、子育てを社会全体で支えて行けるよう未来の投資として妊娠、出産から子育てまで途切れることのない支援と共に学びの場の充実に取り組んで行くための見解を伺います。

(1) 命を守るための水泳指導は

「残念なことに、毎年、悲しい水難事故が後を絶ちません」と現在、「着衣泳を広めるプロジェクト」のリーダーとして、講演会などのイベントを実施されたり、動画などで情報発信をされている金メダリストの岩崎恭子プロジェクトリーダーは、着衣泳を広める活動に取り組まれています。

東日本大震災のときに、着衣泳のお陰で命が助かったという報道がありました。必要な知識を持って川や海に向かえば、事故にあったときの生存確率は上がります。日本には多くの学校プールがあります。学校で学ぶことには理由があり、学校で先生から教わると身につけやすいと思います。

義務教育で水泳を取り扱う理由について質問します。

- ① 義務教育での水泳時間の取り決めは。
- ② 着衣泳の時間の取り決めは。
- ③ 保護者も交えての動画や書籍での着衣泳の指導は。

(2) 運動会での熱中症防止対策は

6月1日土曜日、初夏の晴天に恵まれた小学校の運動会を、元気いっぱいの子供たちの演技や力走に感動しながら、テント席で観戦しました。

播磨南小学校全児童が一堂に会して参加する運動会は5年ぶりということもあり、保護者の方たちも久しぶりに制限なしの観戦で賑やかな運動会でした。

運動場の児童はひしめき合いながらも、白いテント席で観戦できており、熱中症になることもなく元気な様子でした。しかし、保護者席には日よけはなく、日傘は禁止、シートも敷かないようにと放送がありました。

播磨南小学校運動会で保護者の方たちからお聞きした意見をもとに、熱中症対策について質問します。

- ① 本部席のテントは「令和4年度40周年記念PTA寄贈」、児童の日よけテントは、PTA会費より全額を支出されたレンタルのテント10張りでした。児童数増加で来年はもう1張り増やしたいともお聞きしました。
PTA会費からの寄贈や、レンタル費用の全額負担の考えは。
- ② 教育費予算からのレンタル費用への補助の考えは。
- ③ 保護者席へのレンタルによる熱中症対策用日よけテントの設置をPTA総会で予算計上し、PTA会費から支出して欲しいという声への見解は。
- ④ PTAからの寄贈物などに対して教育委員会の管理体制は。

令和6年6月3日

播磨町議会
議長 河野照代様

播磨町議会議員
播磨町民の会 板谷良祐

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 町職員の働き方改革について	町 長
2 あんしんボタン貸与の対象拡大について	町 長

1 町職員の働き方改革について

働き方改革の目指すものは、厚生労働省の定義によると「働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革です。」とある。

この働き方改革を実現するために2018年に「働き方改革関連法（働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律）」が施行され、順次、「長時間労働の是正」「多様で柔軟な働き方の実現」「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」を目指す措置が講じられています。

日本が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「働く方々のニーズの多様化」などの課題に対応するためには、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくる必要があります。

働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現することで、成長と分配の好循環を構築し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持つようにすることを目指すものです。

本町でも職員すべての方々の働き過ぎを防ぎ、働く方々の健康を守り、プライベートな時間とキャリアを積み、意欲的に仕事をする時間とを分け、バランスのよい人生の設計、いわゆる、多様な「ワーク・ライフ・バランス」の実現が急務です。

これらを実現することで、播磨町職員として働きたい方が多くなり、優秀な人材を確保しやすく、離職者、メンタルヘルス不調による休務者が減ります。又、職員にも余裕ができ窓口対応にも、より一層のサービス向上が見込まれ、各プロジェクトも早く進むのではないのでしょうか。

(1) 長時間労働の是正

本町職員の、公共の利益を守るための仕事への取り組み意欲、住民サービス精神は素晴らしいと思います。また、播磨町の施策は素晴らしく、近隣の市町から見本にされていますし、窓口の対応もすこぶるいいと住民の方からよく聞きます。

私は職員に対して感心し、尊敬の念を強く抱いています。

しかしながら、職員の残業が多いのではないかと懸念しています。多くの業務、事業を少人数の各部署で抱えている現状で、実際に、遅くまで庁舎には明かりが

ついています。住民の方には、この質問を通して播磨町職員は、なべて優秀で、播磨町のために、住民のために、身を粉にして働かれていることを是非知っていただきたいと思います。

時間外勤務手当の削減ではなく、働き方改革ということに主眼を置いて、以下の質問をします。

- ① 時間外勤務上限規定は。
- ② 他律的業務の比重が多い部署は、どの部署を指定されているのか。
- ③ 令和4年度、令和5年度、令和6年度の残業削減目標は。
- ④ 令和4年度、令和5年度の目標達成状況及び達成度は。
- ⑤ 令和6年度目標の達成のための施策は。
- ⑥ 令和3年度、令和4年度における残業時間が、月に45時間以上の人数は。
- ⑦ 令和3年度、令和4年度における残業時間が、月に80時間以上の人数は。
- ⑧ 令和3年度、令和4年度における残業時間が、月に100時間以上の人数は。
- ⑨ 令和3年度、令和4年度における残業時間が、年に360時間以上の人数は。
- ⑩ 現行勤怠管理システムはどういうものか。
- ⑪ サービス残業の有無は把握されているのか。
- ⑫ 各部の職員数は、現行プロジェクトを遂行する上で、人数は適正と考えるのか。
- ⑬ 令和3年度、令和4年度における年次有給休暇の取得日数平均は。

(2) 多様で柔軟な働き方の実現

本町では、多様な働き方のニーズに応ずるべく、柔軟な勤務時間制度を導入しており、条例及び規則で定められています。

そこで以下4点について質問します。

- ① 本町で導入済みの制度は。
- ② フレックスタイム制度導入の検討は。
- ③ 職員の希望降任制度の利用実績は。
- ④ 職員のキャリアプラン支援とキャリアパスは。

2 あんしんボタン貸与の対象拡大について

播磨町緊急通報システム（あんしんボタン）は、町の資料では、「ひとり暮らしの高齢者などが、急病や事故などの万が一のときに、近隣の方の協力により速やかに援助が受けられるように、「あんしんボタン（ペンダントなど）を貸与し、高齢者の日常生活の安全の確保と不安解消を図ります」となっています。

対象となる方は、75歳以上の一人暮らしの高齢者、75歳以上のみの高齢者世帯、65歳以上の一人暮らし重度身体障害者（1級・2級）です。

（1）対象拡大について

子供と同居の75歳以上の高齢者の場合で、子供が、遠方へ働きに行かれているときに、高齢者が一人になり心配であり、あんしんボタンを貸与して欲しいとの声が複数あります。令和6年3月の予算特別委員会では、当局は、この声は聞いているが、対象拡大しないという答弁をされました。

そこで以下の質問をします。

- ① この制度の目的は、「高齢者の日常生活の安全の確保と不安解消を図る」ということです。日常生活の安全が確保できず、不安な方がいらっしゃいます。まずは需要調査を実施するお考えは。

資料 1

市区町村の柔軟な勤務時間制度の導入状況

早出遅出・フレックスタイム制度及び部分休業制度の導入状況

(令和5年4月1日現在)

■業務上の早出・遅出	45.8%
■通勤混雑緩和のための時差出勤	14.5%
■疲労蓄積防止のための早出・遅出	8.1%
■就学等のための早出・遅出	4.8%
■障害の特性等に応じた早出・遅出	8.5%
■育児・介護のための早出・遅出	70.8%
■フレックスタイム制度	4.4%
■自己啓発休業制度	41.6%
■配偶者同行休業制度	28.7%
■就学部分休業制度	21.7%
■高齢者部分休業制度	30.6%

【参考資料】

総務省の「地方公務員に於ける働き方改革に係る状況」

～令和4年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果の概要～

○地方公務員の勤務時間・休暇等の勤務条件や競争試験の令和4年度（一部、令和5年4月1日現在）の状況について調査 3ページ

令和6年6月3日

播磨町議会
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員
公明党 大 瀧 金 三

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 肺炎球菌ワクチン接種の経過措置終了後の支援について	町 長
2 横断歩道等の道路標示について	町 長
3 降雹被害の状況把握について	町 長

1 肺炎球菌ワクチン接種の経過措置終了後の支援について

高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種は、平成26年度に定期接種に位置づけられ、接種対象者を65歳及び60歳以上65歳未満で国が定める重篤な疾患がある人のみを対象として実施してきました。それ以上の世代に対しては、接種機会を提供するための経過措置として、70歳から5歳刻みの年齢で実施されてきました。この10年間続いてきた経過措置は、令和6年3月31日をもって終了となりました。

肺炎球菌感染症は、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。特に高齢者にとっては、重い疾病となっています。

肺炎球菌ワクチンの予防効果の指標は抗体価だけではありませんが、初回接種から4年から7年たつと抗体価が大きく下がってしまうことが分かっているため、5年後に2回目の接種をすることが推奨されています。

私も令和4年3月定例会の公明党会派の代表質問で、2回目の接種に対して、町単独の補助を訴えさせていただきました。

しかし、令和6年3月31日で「経過措置」が終了し、65歳時だけの接種助成となり、その機会を逃してしまうと、公費助成が受けられません。

高齢者は抵抗力が弱いため、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなど様々な感染症にかかりやすい傾向にあります。高齢者の健康維持のための支援が必要と考えます。

そこで以下の点について伺います。

- ① 厚生労働省の発表では、令和3年度の対象者7,595,800人に対し、実施数1,059,846人、実施率14.0%となっています。本町の実施数や実施率は。
- ② 「経過措置」終了の案内は、町の広報やホームページ等で周知されていましたが、町民の反応や経過措置が無くなるということで、例年と比較して接種者は増えたのでしょうか。
- ③ 国の「経過措置」終了後も、本町独自の救済措置を検討してはいかがでしょうか。
- ④ 平均寿命が延びる中、高齢者に対し医療に関する補助の拡充が求められています。町としての考えは。

2 横断歩道等の道路標示について

横断歩道や中央線などの白線が薄れ、消えかかっている道路が目につきます。事故や違反につながるとして、都道府県公安委員会や国・県・市町は引き直しを進めていますが、維持管理に必要な予算が慢性的に不足し、追いついていないのが現状ではないでしょうか。

通学路や学校周辺は、ある程度引き直しが行われていますが、それ以外の道路については、かなり薄れたままになっています。

道路の白線には、路側帯や中央線を示す「区画線」と、横断歩道や一時停止線などの「道路標示」があり、「区画線」は国・県・市町などの道路管理者が行い、「道路標示」は都道府県公安委員会の管轄になっています。

道路の交通に関する規制または、指示を表示する道路標示が消えかかっている問題については、町民の皆様から苦情や意見を多く伺います。

兵庫県公安委員会の問題というよりも、町行政が町内の状況や必要な予算など把握しきれていないのが問題なのではないでしょうか。

国道や県道の異状や不具合などは、国・県に対し、強く要望していくことが重要と感じます。どんどん要望を出していかないと後回しにされてしまいます。

そこで以下の点について伺います。

- ① 住民の意見や苦情に対してどのように対応しているのか。
- ② 道路上の白線摩耗率や行先案内の文字の消失率など、定期点検はどのようにしているのか。
- ③ 兵庫県公安委員会や国・県に要望を出してから補修に取りかかるまでにどれぐらいの期間がかかるのか。
- ④ 事故などが起こらないと補修に取りかからないように見受けられるが、見解は。

3 降雹被害の状況把握について

令和6年4月16日夜に兵庫県南部東播磨地域を中心に発生した降雹により、大きな被害が、公共施設や多くの住宅に出ました。

夜8時頃ということもあり人的な被害は少なかったものの、約10分間の降雹により、家の屋根、雨どい、窓ガラス、カーポート、自動車などへの被害は深刻です。

今までに無かったような突然の自然災害に対し、被害を受けた多くの町民が復旧に苦慮しているのが実情です。

今回の事態に対し、緊急的な支援が不可欠であると考えます。よって、本町においても支援の取組を実施するよう要望します。

そこで以下の点について伺います。

- ① 公共施設の被害調査は早急に進められました。播磨町議会公明党議員団として一般家庭の被害状況調査を早期に実施するよう要望書を提出しました。調査は、実施しましたか。
- ② 世界的な気候変動により想定しない被害が多くなってきています。今後の対策についてはどのようにお考えですか。
- ③ 豪雨進路や線状降水帯など早期発見のため、「気象防災アドバイザー」の活用を進める自治体が増えてきています。本町の考えは。

令和6年6月3日

播磨町議会
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員
チーム新星 奥田 俊則

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 古宮大池広場について	町 長
2 見守りカメラ設置工事について	町 長
3 中央公民館について	町 長

1 古宮大池広場について

古宮大池広場については、平成23年度より、兵庫県の工事としてへドロのしゅんせつ工事を軸に、広場の造成盛土工事が行われました。その後、町が国・県補助金を活用し、平成27年度より浜幹線道路用地の残地に駐車場とトイレを整備し、安全対策として転落防止柵を池周辺に、池の管理用道路を堤体に整備しました。そして、古宮大池広場の無償譲渡に至りました。その後、紆余曲折があり、令和5年度施政方針で「道路交通網の整備を図り、安全快適な通行ができるよう検討を行うため大池東道路新設工事測量設計委託を行います。」令和6年度施政方針で、「地域から寄附を受けた大池広場の用地を有効活用し、円滑な通行を確保することで、利便性及び安全性の向上を図るため、道路整備に係る詳細な設計を行います。また、地域の意見を取り入れながら広場整備の基本計画を策定します。」と予算化しました。

そこで質問します。

- ① 令和5年度の事業である、道路新設改良事業の大池広場へのアクセス道路としての利用可能な整備を検討するとは、どのような事業で実績は。
- ② 令和6年度の事業である、道路整備に係る詳細な設計は、いつ完了するのか。また、広場整備の基本計画の状況は。
- ③ 道路新設改良事業の道路設計を基に、地権者との交渉や今後の予算化は。
- ④ 何年度に事業化するのか。
- ⑤ 道路新設改良事業、都市公園新設改修事業の今後の事業化は、何年度になるのか。

2 見守りカメラ設置工事について

高砂市の見守りカメラ設置場所とプライバシーの考え方はホームページにて公開しています。見守りカメラは、小学校の通学路や学校周辺等を中心に、電力柱や市の施設など電源を確保することができる場所に設置します。プライバシーに配慮し、誰もが見やすい位置に設置し、見守りカメラを設置している旨の表示を行います。また、撮影された画像について、個人宅などが映りこむ場合は、プライバシーマスクを施して記録され、後から、プライバシーマスクをはずすことができないようになっています。

す。そして、校区見守りカメラ設置予定位置図を公表しています。

播磨町見守りカメラ設置工事についての自治会への説明は、令和6年4月の総務建設常任委員会にて、「自治会にも令和5年7月と令和6年2月に計2回、設置位置図について確認いただき、変更意見等も設置方針に合致しているものについては反映しました」とあります。

そこで質問します。

- ① プライバシーマスクと個人情報保護法に対する考え方は。
- ② プライバシーに関する部分は、厳格な管理体制を整えるとの説明であったが、それでプライバシーは確保できるのか。
- ③ 見守りカメラの設置予定位置図をなぜ公表しないのか。
- ④ 令和6年2月の各自治会へ設置位置図の統一性の無い対応は確認に値するのか。
- ⑤ 総事業費は。
- ⑥ 国の補助金は。
- ⑦ ランニングコストについて。

3 中央公民館について

中央公民館は、住民のために、実際の生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としている。町の公の施設の指定管理者審査結果の概要の総合評価は、「中央公民館の管理運營業務に関する基本理念「つながり、学び、活動が循環する場」や、4つの基本機能を十分に理解しており、中央公民館を、住民が集い、つながるためのコーディネート拠点として、整備する方針を示している。また、自主事業（居場所事業、情報発信、活動支援など）について、段階的に展開する計画が評価できる。」である。ニュー☆ハリマ・シミンズシーズ共同事業体の事業計画は、「「これからの町の地域拠点についての提言」4つの考え方は、①住民が積極的に参加できる共同のまちづくり、②まちづくり参加するためのきっかけづくり、③地域情報を得やすくするための見える化、④効果的・効率的に活動できるための仕組みづくりである。そして、「中央公民館に求められる機能」において、

地域コミュニティやまちづくりの重要な拠点と定められている。具体的には、従来から実施されてきた講座や学習機会の提供に加え、町内各拠点・団体との連携、町民同士のつながり、活動立ち上げに向けた相談・コーディネートが強くもとめられています。」との運営の基本方針を示しました。

そこで質問します。

- ① 新しい指定管理事業者の自主事業である「いつでも誰でも来られる、みんなの居場所事業」の実施状況は。
- ② 「貸館時間は、9時から21時。貸館終了後の21時以降も21時30分まで、開館し、フリースペース等は自由に利用可能とします」とある。町との基本協定時間は。遅い時間帯に勤務する人の安全対策は。
- ③ 勤務体制及びスタッフ配置は、館長を含む全スタッフが窓口や事業に関わり、公民館の利用者と一体となって運営としますとある。正職員とパート人数は。
- ④ 指定管理者の指定申請書での組織体制の人数と現行の人数とで差異はあるのか。また、町内在住者の雇用状況は。指定申請書と現況において違う場合、本町の対応は。
- ⑤ 休日は週休2日が一般的ですが、土日祝日に勤務することも少なくない中で、どのような就業形態で労働基準法に対応しているのか。
- ⑥ 誰もが使いやすい仕組みをつくり、みんなで運営する中央公民館として、提案は、「従来の公民館から多岐にわたり見直し、リニューアルを図る」である。自主事業である居場所事業、情報発信、活動支援などの、取組例の実施状況は。また、できている事業、できていない事業に対する町の評価は。
- ⑦ 行政と関わりのある事業で、兼職及び他の事業に従事するのは、職務に専念する義務は、指定管理に当てはまるのか。